

第 24 回教育課程企画特別部会について

2016 年 11 月 4 日に中央教育審議会教育課程部会の教育課程企画特別部会が開催された。
15:00 から 17:00 まで文部科学省 3 階第一講堂にて行われた。

一般傍聴者は 30 名程度であった。

今回の議題も前回と同様、以下の通りである。

- (1) 「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」に関する関係団体からの意見聴取
- (2) その他

ヒアリング最終回となる今回は 1 つの会場で意見聴取が行われた。参加団体は以下の通りである。

公益社団法人全国幼児教育研究協会、全国特別支援学校長会、
全国養護教諭連絡協議会
全国へき地教育研究連盟、中核市教育長会、全国公立短期大学協会

日程の都合でヒアリングに参加できなかった団体より、書面で提出の 2 団体（日本私立大学団体連合会、一般社団法人公立大学協会）とコメントのみの 3 団体（日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国公立高等学校事務職員協会）の意見が事務局より紹介された。主な内容は以下の通りである。

- 日本私立大学団体連合会：資質・能力の三つの柱や「総合的な探究の時間」などは、大学での学びにつながるもので評価している。しかし、アクティブ・ラーニングの導入はそのための教員養成や教員研修などの環境整備が望まれる。改革によって現場の混乱を招かないよう配慮を求める。
- 一般社団法人公立大学協会：全体の枠組みとして、方針に賛同し評価する。「カリキュラム・マネジメント」「アクティブ・ラーニング」「キャリア・パスポート」については、さらなる検討・検証が必要である。教員養成段階にも課題が残されている。国語科の必修科目は言語活動充実のためには 3 単位ずつにすべきである。さらに、「食育」と保健における「健康・安全」についてはもっと充実させてもらいたい。
- 日本商工会議所：キャリア教育について支援している立場から、「社会に開かれた教育課程」という考え方に賛同している。
- 全国中小企業団体中央会：学校と社会の連携、キャリア教育などが盛り込まれ、その趣旨に賛同する。
- 全国公立高等学校事務職員協会：カリキュラム・マネジメントの重要性を感じ、「チー

ム学校」などその理念に賛同する。ただし、ICT の整備とそれを扱う人材の育成、アクティブ・ラーニングのための財源や人員配置が求められる。

15:10 頃から各団体の発表が始まった。

前半は、全国幼児教育研究協会、全国特別支援学校長会、全国養護教諭連絡協議会の 3 団体が参加した。各団体の主な意見は以下の通りである。

全国幼児教育研究協会： 幼児期の終わりまでに育てほしい 10 の姿が分かりやすく示されたのはよいが、5 領域の内容と対応させてしまいがちなので、総則の中で示してもらいたい。また、いろいろなキーワードが誤解を生みやすいので、周知の際には工夫をしてほしい。学びを実現するための条件整備として、1 学級の定員数の削減、研修時間の確保、研修のための指導者やリーダーの配置について改善を求める。

全国特別支援学校長会： 育成すべき資質・能力は障害のある・なしに関わらず同様であり、保護者や地域との連携はより強く求められる。特別支援学校の教育課程は学習指導要領等に準ずるとなっているので、学習指導要領等の資料を特別支援学校にも必ず送付してもらいたい。障害者用文部科学省著作教科書の改訂も検討を要望する。さらに、学校が組織として機能するために副校長の複数配置や主幹教諭等のミドルリーダー層の配置など人的拡充が必要となる。

全国養護教諭連絡協議会： 養護教諭は「チーム学校」「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、コーディネーターとして学校全体の健康教育を担っている。今後も「保健」だけでなくホームルームや特別支援教育などに積極的にかかわる必要があり、そのための研修機会の確保、複数配置のための基準見直しを求める。

15:45 頃からは各団体の発表について意見交換が行われた。

現在の大学生でもグループワークに負担を感じる事が中退の一因となっていることもあるので、改訂により主体的活動に負担を感じる児童・生徒が増えるかもしれないから、養護教諭の増員も検討が必要ではないかとの意見があった。

幼児教育において、改訂内容を見て「今のままでよい」と感じる人が多いという傾向は小学校でも同様であるので、「深い学びになっているかが重要だ」ということをしっかり伝えていかなくてはならないとの意見があった。

5 分ほどの休憩をはさみ、16:10 頃からは後半の 3 団体（全国へき地教育研究連盟、中核市教育長会、全国公立短期大学協会）が参加した。各団体の主な意見は以下の通りである。

全国へき地教育研究連盟： へき地での小規模校では、地域との連携や複式学級での指導技術など今後活かせるものも多くある。しかし、小学 1・2 年生や外国語科、社会科、理科の科目においては複式授業になじまないため、その解消が求められる。さらに、専任教頭、事務職員、養護教諭の配置、ICT の整備の検討を要望する。また、へき地教育の研究推

進もお願いしたい。

中核市教育長会： 学びの構造を示した方向性の議論は素晴らしく、総則が大事になってくる。現場の教員と共有したいが、理念にはいろいろな言葉を含んでいるため、分かりやすく丁寧な説明が欲しい。評価の方法なども混乱することが予想され、手順がわかる資料などを別途用意してもらいたい。また、条件整備についても現場にはたくさんの課題があり、多忙な教員への支援を含め配慮していただきたい。

全全国公立短期大学協会： 概ねよくまとめられているが、「社会に開かれた教育課程」のモデル事例やガイドラインを示してほしい。学びの深さは大事であるが、知識の広がりも必要であり、そのバランスが重要となる。キャリア・パスポートについてはどのように使うのかわかりにくい。アクティブ・ラーニング型の授業については評価方法が難しいとの声が現場に多くある。幼児教育においては、幼保が乖離しないよう留意してほしい。高等学校では心理学を教えるべきではないかと考える。

16:40 頃から意見交換が行われた。

今後も少子化が進み、小規模校が減らないと考えられるし、豊かな教育もできるので、教員養成において小規模校の学級運営を学ばせて、へき地教育をもっとすすめるべきだとの意見があった。

現場に対して具体的にどんなサポートが必要かとの質問に対しては、中核市教育長会から、概念・理念と内容の関係性を示すことが必要で、具体例を通して概念を学ぶことができるので、具体例をコンパクトにまとめたものがほしいとの回答があった。

ヒアリング全体を通して、主に改訂の方向性や理念について賛同、評価する声がほとんどであったものの、現場へ浸透させるためのさらに分かりやすい説明や具体例を求める声が多くあった。また、改訂の理念を実現させるための条件整備として、教員定数拡充などの人的支援や財政支援、研修などの教員養成の体制などの様々な課題が示された。

今回は 11 月 14 日（月）10:00～12:00 に、旧文部省庁舎 6F 第二講堂でヒアリング結果を踏まえた審議が予定されている。